

条例の制定及び計画策定の経緯

- ◆平成11年3月「特定非営利活動促進法」の施行にあわせ、高知県社会貢献活動推進支援条例を制定
- ◆平成11年3月高知県社会貢献活動支援推進計画を策定(平成11～20年度)
- ◆平成21年3月第2次高知県社会貢献活動支援推進計画を策定(平成21～25年度)
- ◆平成26年3月第3次高知県社会貢献活動支援推進計画を策定(平成26～30年度)

NPOの活動分野と法人数（平成30年3月31日）

活動分野	法人数	割合
保健医療福祉の増進	125	37.7%
社会教育の推進	20	6.0%
まちづくりの推進	61	18.4%
観光の振興	0	0.0%
農山漁村・中山間	5	1.5%
学術、スポーツ等の振興	38	11.4%
環境の保全	27	8.1%
災害救助活動	3	0.9%
地域安全活動	4	1.2%
人権・平和推進	7	2.1%
国際協力の活動	2	0.6%

NPOの状況（成果）

1. NPO会計基準の導入(80.5%)
 2. 助成金収入の獲得(25.6%)
 3. NPO同士で連携した団体 (43.4%)
 4. 地域の人々に理解されている (59.6%)
 5. 地域と大学が協働している
 6. 災害時における他団体と連携
 7. 災害時のコーディネーター養成 (H26～29:201名)
- ※ 上記の数値は、NPOセンター実績報告及びアンケートの回答による

NPOの課題

1. 人材育成・確保
 - ・活動の中心メンバーが不十分(72.3%)
 - ・事業への参加者が不十分(69.7%)
 - ・事務局人材(69.5%)
2. 活動資金の確保
 - ・活動資金の量が不十分 (79.6%)
3. 事業者との連携
 - ・民間企業と協働したNPO法人(14.6%)
4. 地域コミュニティとの連携

NPOによる新しい取組

1. 集落活動センターの運営
2. 子ども食堂の実施
3. 移住者による地域の課題解決

第4次計画の概要

◆ 目指すべき姿 ◆

県民が、世代を問わず社会貢献活動に参加しやすい気風をつくることで、「県民の社会生活の質の向上を図り、豊かで安心して暮らすことができる元気な地域社会づくり」を目指す

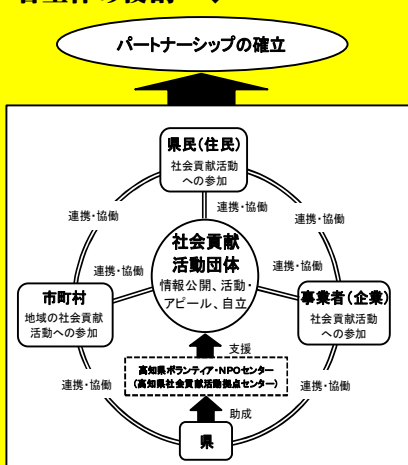
◆ 取組目標 ◆

- ・「気軽に社会貢献活動」の気風づくり
- ・教育機関などと連携した若年層が参加しやすい仕組みづくり

◆ 取組の成果目標 ◆（H35年度末）

- ・NPO法人の増加 370法人（H29:332法人）
- ・会員数が増加したNPO法人20%
- ・ナツボラの参加高校15校、参加者延1,200人（H29:9校、延920人）
- ・NPOセンターの登録団体の増加 600団体（H29:491団体）

◆ 各主体の役割 ◆



基本方針・実施項目・具体的な取組

（◆：拡充 ★：新規）

基本方針	実施項目	具体的な取組	取組内容
I 社会貢献活動団体への支援の充実	(1) 研修や相談等	① 研修や相談窓口の充実	◆NPO法人に必要な研修を系統立てる ★研修の動画配信 ◆専門家派遣の拡充
		② 社会貢献活動団体と地域などをコーディネートする仕組みづくり	★NPOと関係機関をコーディネートする仕組みづくり
		③ NPO活動の理解につながる広報の充実	・県民へのNPO法人の情報発信
	(2) 財政基盤	① NPO法人の会計基準の普及	・NPO法人会計基準の普及の推進
		② 社会貢献活動団体に対する補助、助成等の情報提供	・HP等による補助金、助成金の情報提供
		③ 認定NPO法人への移行促進	・認定NPO法人のメリット等の周知
		④ 財政基盤の充実に向けた取組の強化	・財政基盤の強化につながる研修の実施 ・専門家の派遣
		⑤ NPO法人への寄附活動の促進	◆企業や県民への社会貢献活動内容の周知
	(3) 人材育成と確保	① NPO法人を知ってもらう取組	◆人が集まる場所で活動を周知 ◆市町村によるNPOの活動の周知
② 経済団体等と連携した人材の確保		◆経済団体等を通じたNPOの活動の周知	
③ 教育機関と連携した次世代の担い手育成		◆教育機関を通じたナツボラの周知	
④ 研修の改善		★研修の動画配信(再掲)	
II 社会貢献活動団体と関係団体の連携	(1) 教育機関との連携	① 大学とNPOセンターの情報共有	★大学とNPOセンターの定期的な情報共有
		② 教育機関と連携した次世代の担い手育成[再掲]	◆教育機関を通じたナツボラの周知(再掲)
	(2) 企業、行政等との連携	① 企業と社会貢献活動団体との連携を推進	◆企業に社会貢献活動団体の情報や連携事例を紹介
		② 市町村と社会貢献活動団体との協働を推進	・市町村と社会貢献活動団体の意見交換会の開催 ・市町村から住民へのボランティアの情報提供
		③ 地域支援企画員を中心とした連携	・地域支援企画員を中心とした、市町村、NPO法人、地域企業との連携を推進
		④ 県職員のための研修等の実施	・県職員のNPOへの短期派遣研修の実施 ・NPO団体の活動情報の提供、協働事例の紹介
	(1) 地域の課題解決につながる取組	① 地縁団体とNPOとの相互理解の推進	・大学等との連携による情報提供
		② 新たな地域コミュニティの拠点づくり	◆集落活動センターや子ども食堂の立ち上げ支援
③ NPOのコミュニティビジネスへの参入支援		・地域の活性化とコミュニティの再生につながるコミュニティビジネスの支援	
④ NPOのコミュニティビジネスの活動支援		・生活基盤の確保と就業機会・雇用の創出を図るためのコミュニティビジネスを支援	
(2) 災害時における取組		① 災害ボランティアと連携できるNPOの育成	・災害時に機能を発揮できるNPOの育成
		② 行政・NPO・事業者(企業)など関係機関によるネットワークづくり	・平常時から地域のネットワークを構築
	③ 災害時における活動拠点の確保	・市町村における災害ボランティアとの連携や、NPOの受け入れ体制の整備を支援	